

JR東海労ニュース

一方的な休日出勤反対！

闘争シリーズ No. 46

No. 794 2006年2月18日

JR東海労働組合

悪辣なデッチ上げは 断じて許さない！

名誉毀損裁判第1回口頭弁論開催！

2月15日、東京地方裁判所で名誉毀損裁判（通称シュプレヒコール裁判）第1回口頭弁論が開催されました。

昨年9月後半からJR東海ユニオン新幹線地本・東京運輸所分会は「『JR東海会社をつぶせ！』『列車を転覆させてやる』などとシュプレヒコールをしながらデモする東海労」などの内容を記載した情報を掲示しました。しかし、全く事実無根のことです。12月9日、JR東海ユニオン本部・新幹線地本・東京運輸所分会を名誉毀損に基づく慰謝料と謝罪広告の掲出を求めて提訴しました。そして第1回口頭弁論が開催されました。裁判長から「JR東海ユニオンの答弁書では論評の自由で争いたいのか、情報内容は事実ということで争いたいのかハッキリしない」と言われる場面がありました。事実無根のことを情報にしたのだからハッキリしたことがかけないのでしょうか。それだけいい加減な答弁書だったのです。

私たちJR東海労は、JR東海ユニオンの名誉毀損を許さず、慰謝料と謝罪文を求めて最後までとたたかいます。

次回口頭弁論は3月29日、10時30分からです。

デマ宣伝・組織破壊攻撃を許さず、
春のたたかいを一丸となつてたた
かおう！